

へいせい29ねんど だい6かい くにたちし けいかくさくていいんかいぎじろく
平成29年度 第6回 国立市しょうがいしゃ計画策定員会議事録

へいせい29ねん10がつ10にち
平成29年10月10日

にち じ へいせい29ねん10がつ10にち かようび ごご6じ
日 時 平成29年10月10日(火曜日)午後6時より

ば しょ くにたちしやくしょ3かいだい1・2かいぎしつ
場 所 国立市役所3階第1・2会議室

しゅつ せき みついいいん たかはしいいん なかやまいいん こばやしいいん
出 席 三井委員 高橋委員 中山委員 小林委員

ほんだいいいん かねこいいいん くにもといいいん たいらいいいん わたいいいん
本多委員 金子委員 國本委員 平委員 綿委員

いのうえおぶざーばー
井上オブザーバー

けつ せき まるやまいいん
欠 席 丸山委員

じ むきょく しょうがいしゃしえんか ほしのかちよう
事 務 局 しょうがいしゃ支援課 星野課長

かとうそうだんしえんかかりちよう よしだてあて きゅうふかりちよう
加藤相談支援係長 吉田手当・給付係長

ふくしそむか せきかちよう
福祉総務課 関課長

こやましゅじ
小山主事

わだいいんちよう なかやまいいん とうちやく じかん すす おも
【綿委員長】 中山委員が到着していませんが、時間になりましたので進めさせていただければと思

ねが
います。よろしくお願ひします。

ほんじつ いそが ごさんしゅう ぜんかい しょう けっせき
本日はお忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。今回は、私用で欠席しまして

もう てもと しだい そ かいぎ すす
申しわけございませんでした。それでは、手元の次第に沿ひまして、会議を進めさせていただければ

おも ほんじつ かいぎ こごじ じかん じかん めど
と思ひます。本日、会議は午後8時までとなっておりますが、2時間ありますので、1時間を目途に

かいきゅうけい すす おも
1回休憩をとって進めたいと思ひます。

さいしょ じむきょく はいふしりよう かくにん ねが
それでは最初に、事務局より配付資料の確認をお願ひします。

じむきょく いそが けいかくさくていいんかい こしゅっせき
【事務局】 こんにちは。お忙しいところ、しょうがいしゃ計画策定委員会に御出席いただきまして、

委員の皆様、ありがとうございます。それでは、事前に送付させていただきました資料の確認をさせ

ていただきますので、お手元に御用意いただければと思います。

まず最初に、第5回、前回の委員会の議事録を委員の皆様にご確認のため配らせていただいております。

す。後ほど内容の確認を行いますのでお願いします。

次に、資料1といたしまして、A4縦長、国立市しょうがいしゃ計画策定委員会中間答申（案）と

大きな文字で表紙をつけている資料がございます。なお、資料の一部に修正箇所がありましたので、

本日差し替え分を机上に用意させていただいております。大変申しわけありませんが、お手元で差し

替えをお願いいたします。差し替えのページは、5ページ、20ページ、40ページ、41ページ、59

ページの5枚となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日、三井絹子委員から、国立市しょうがいしゃ計画策定委員会中間答申（案）に対する

修正案の追加案というA4縦の3枚つづりの資料の御提供がございました。委員の皆様にご配付させて

いただいておりますので、こちらもあわせて御確認をお願いいたします。

また、資料に乱丁、落丁などないか御確認をお願いいたします。不備不足、乱丁、落丁などご

ざいしましたら、挙手にてお知らせください。よろしくをお願いいたします。

【綿委員長】 お手元に差し替えの資料等が配られておりますけれども、不備不足等ありましたら、

挙手をお願いします。いかがですか、大丈夫でしょうか。では、また何かありましたら、その都度お

知らせください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず1番目、前回の委員会の内容と議事録の確認について、事前送付してあると思いますけれども、

委員の皆様には内容の確認をいただいておりますが、修正等ありましたらお願いします。

それでは、また何かありましたら、事務局のほうに御連絡いただければと思います。また、第5回の

議事録につきましては市のホームページに公開されますので、よろしくをお願いします。

続きまして、本日のメインの議題ですが、次第の2、中間答申について、ただいまより議論をよろ

しくお願いしたいと思います。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】 それではお手元に、資料①国立市しょうがいしゃ計画策定委員会中間答申(案)を御用意

ください。本委員会の前々回、前回と2回の委員会におきまして、基本理念、施策目標、施策目標

ごとの取り組みにつきまして、委員の皆様にご検討いただいたところです。また、その後、一部の委員

から改めて御意見等をいただいたところを取りまとめさせていただきまして、本日、加除修正をか

けたものがこの資料となります。前回配付した第5回の資料からこの中間答申を取りまとめさせて

いただくに当たっては、加除修正させていただいた部分がございますので、かいつまんで御説明させ

ていただきたいと思います。

まず、基本理念の文案が変わっております。表紙にも記載させていただきましたが「しょうがいの

ある人があたりまえに暮らすまちにするための、ソーシャルインクルージョン、市民誰もがあたりま

えに暮らすまち・国立市の実現」というのが基本理念になります。表紙並びに3ページの冒頭に記載

させていただいているところでございます。

また、3ページは基本理念の補足の文章になりますが、中段のところ「国立市しょうがいしゃ計画

策定委員会では」をつけ加えさせていただきます、この中間答申案を取りまとめた主体としての
委員会を主語としているところです。

続きまして、1ページめくっていただきますと、基本理念、施策目標A、B、C、D、Eとござ
いますが、これにつきましては、この間、委員の皆様からいただいた御意見を反映させた中身で書き
かえさせていただいているところです。

そのほか、5ページ、施策目標ごとの取り組みにつきましては、A⑤しょうがいのある人とともに
防災計画を進めますという形になっております。また、B①については、インクルーシブ教育シス
テムを進めますという形で文言を修正しております。また、D②は、「どのようなしょうがいがあ
っても、意思が伝えられるよう支援を充実させます」、D③は「どのようなしょうがいがあっても、
自らの意思を決定できるよう支援を充実させます」という形で修正をさせていただいております。

また、全般にわたってですが、「しょうがいしゃ」あるいは「しょうがいのある方」と表現してい
たところを「しょうがいのある人」という形で表現を統一させていただいております。

以降、計画の位置づけ、背景等につきましては、こちらの資料を提示させていただいたのが本年3
月だったので、時制の修正を少しさせていただいているところです。

また、前回提出させていただいた資料では、国立市におけるしょうがいのある人に関する統計デー
タ等並びに国立しょうがいしゃ計画等策定に係る実態調査の概要、この2項目については、別冊にし
ますというような御提案をさせていただきましたが、中間答申として取りまとめるに当たって、やは
り流れの中で、この統計データ並びに実態調査の概要は必要だろうということで、この部分に場所を

うつ いちれん なが み かたち へんこう
移させていただいて、一連の流れで見ていただくという形に変更させていただきました。

しきくもくひょう く かい しきくもくひょう ひょうげんとうとう いちぶしゅうせい
8の施策目標のところは、繰り返しになりますけれども、施策目標の表現等々を一部修正させ
ていただいているところでございます。

しきくもくひょう こま せつめい ねが ほんじつ かいぎ
あとは施策目標ごとの細かな説明となりますので、よろしく願いいたします。なお、本日の会議
ちゅうかんとしん あん せいあん かんが いそが たいへん てすう
にて、中間答申の案を成案にしたいと考えておりますので、忙しいスケジュールで大変お手数をお
かけいたしますが、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

わたいいんちょう せいあん あと おそ かたち
【綿委員長】 ありがとうございます。成案になった後に、恐らくパブリックコメントという形で
しみん かたがた こうひょう いけん もと かたち いちおう ちゅうかןほうこく かんせい かたち
市民の方々へ公表して意見を求める形になりますので、一応きょう中間報告の完成という形を
いいん みなさま ごかくにん おも
委員の皆様、御確認いただければと思います。

あと えー いー しきくもくひょう ごほうこく ごいけん おも
それでは、この後、AからEの施策目標ごとに御報告いただきながら御意見をいただければと思っ
ておりますが、3ページの基本理念の修正案が三井委員から入っておりますので、三井委員から
ごせつめい ねが
御説明をよろしく願います。

みついいいん きほんりねん せつめい まえ ぜんぜんかい みな ぎろん なか みついいいん
【三井委員】 基本理念の説明の前に、前々回からいろいろ皆さんと議論していた中で、三井委員が
かえ ぶぶん はな きほんりねん はい みついいいん ことば はな おも
ぱっと返せなかった部分をお話ししてから基本理念に入りたいので、三井委員の言葉を話したいと思
います。

みついきぬこ けいかく なか なんと はなし で
三井絹子です。このしょうがいしゃ計画の中で何度か話に出ている「しょうがいしゃが」というよ
り「誰もが」としたほうが良いといった意見について、私の意見を話します。

りかい かた とうじしゃ してん た もの かんが かた
やはりこのことを理解されていない方は、しょうがい当事者の視点に立った物の考え方がまだで

きていない^{おも}と思います。しょうがいしゃ^おが置かれて^{じょうきょう}いる^{しみん}状況は、まず市民のしょうがい^もを持たない

方^{かた}と一緒^{いっしょ}のスタートライン^たに立^{じょうきょう}ていない^{くるまいす}状況^{はい}です。まず、車椅子^{はい}で入れ^{みせ}ない^{はい}お店^{みせ}がまだ^{はい}あり

ます。狭^{せま}いからしょうがない^{りちてき}んじゃない^{しかた}とか、立^{かんが}地的^{ひと}に仕^{はい}方^{ひと}ないと考^{わたし}えた^{はい}人は、入^{はい}れる^{ひと}人^{わたし}です。私

はしょうがい^もを持^{はい}った^{みせ}として^{むり}も入れ^{はい}ない^{はい}店^{おも}に無^{はい}理^{じゆう}して入^{はい}ろう^{はい}とは思^{はい}わ^{はい}ない^{はい}、それ^{はい}は自^{はい}由^{じゆう}です。でも、

私^{わたし}は、しょうがい^{はい}しゃ^{みせ}が入れ^{そんざい}ない^{かんが}お店^{かんが}が存^{かんが}在^{かんが}する^{かんが}こと^{かんが}が^{かんが}お^{かんが}か^{かんが}しい^{かんが}と考^{かんが}え^{かんが}ます^{かんが}。

それは^{がっこう}学^{おな}校^{わたし}も同^{くるまいす}じ^のです。私^ののよ^のう^のに^の車^の椅^の子^のに乗^のって^のい^のる^のし^のう^のが^のい^のしゃ^のが^の普^の通^の学^の校^のに^の行^のけ^のな^のい^の

現^{げんじつ}実^{いのうえ}、井^{ちてき}上^{ひと}さん^{ふつうがっこう}のよ^いう^いな^い知^{げんじつ}的^きし^{ひと}う^{ひと}が^{ひと}普^き通^{ひと}学^{ひと}校^{ひと}に^{ひと}行^{ひと}け^{ひと}な^{ひと}か^{ひと}つ^{ひと}た^{ひと}現^{ひと}実^{ひと}、う^{ひと}ち^{ひと}に^{ひと}来^{ひと}て^{ひと}い^{ひと}る^{ひと}人^{ひと}

た^{ふつうがっこう}ち^いは^い普^い通^い学^い校^いに^い行^いき^いた^いい^いと^い思^いい^いふ^いと^い意^い思^いを^い伝^いえ^いら^いし^いた^いら^い、^い個^い々^いの^いニ^いーズ^いに^い合^いっ^いた^い勉^い強^いを^いし^いた^いほ^いう^いが^いそ^いの^い子^いの^いた^い

め^いだ^いと^い言^いわ^いれ^いて^い、^い毎^い日^いお^い母^いさん^いが^い一^い緒^いに^い来^いら^いれ^いる^いん^いで^いす^いか^いと^い言^いわ^いれ^いて^い、^い養^い護^い学^い校^い、^い今^いの^い特^い別^い支^い援^い学^い校^い

に^い行^いき^いま^いし^いた^い。こ^いれ^いを^い親^いも^い納^い得^いし^いて^い選^い択^いし^いた^い結^い果^いだ^いと^い思^いい^いま^いす^いか^い。違^いい^いま^いす^い。

こ^{さんか}こ^いに^い参^い加^いし^いて^いい^いる^い委^い員^いさん^いで^い、^い前^い回^い言^いわ^いれ^いて^いい^いま^いし^いた^いが^い、^いみ^いん^いな^い一^い緒^いの^い学^い校^いの^い考^いえ^い方^いで^いす^いが^い、^い私^い

の^{かんが}考^いえ^いる^いみ^いん^いな^い一^い緒^いは^い、^い曖^い昧^いな^いソ^いー^いシ^いャ^いル^いイ^いン^いク^いル^いー^いジ^いョ^いン^いで^いは^いな^いく^い、^いフ^いル^いイ^いン^いク^いル^いー^いジ^いョ^いン^い、^いつ^いま^い

り^{ちいき}ど^{ふつうがっこう}ん^いな^いし^いう^いが^いい^いが^いあ^いつ^いて^いも^い地^い域^いの^い普^い通^い学^い校^いに^いと^いい^いう^いこ^いと^いで^いす^い。そ^いれ^いで^い一^い緒^いに^いい^いる^いの^いは^いつ^いら^いい^い人^いが^い

い^いる^い。そ^いれ^いは^い一^い緒^いに^いな^いつ^いて^いか^いら^い考^いえ^いる^いこ^いと^いで^いす^い。し^いう^いが^いい^いが^いあ^いつ^いて^いも^いな^いく^いて^いも^い、^い個^い々^いの^い子^いど^いも^いた^いち^い

に^{さいだいげん}最^{はいりょ}大^{ひつよう}限^{あいまい}の^{あいまい}配^{あいまい}慮^{あいまい}が^{あいまい}必^{あいまい}要^{あいまい}な^{あいまい}ん^{あいまい}で^{あいまい}す^{あいまい}。教^{あいまい}室^{あいまい}に^{あいまい}い^{あいまい}て^{あいまい}逃^{あいまい}げ^{あいまい}出^{あいまい}し^{あいまい}た^{あいまい}子^{あいまい}は^{あいまい}、^{あいまい}そ^{あいまい}の^{あいまい}場^{あいまい}に^{あいまい}い^{あいまい}た^{あいまい}く^{あいまい}な^{あいまい}か^{あいまい}つ^{あいまい}た^{あいまい}理^{あいまい}由^{あいまい}と^{あいまい}、^{あいまい}も^{あいまい}う^{あいまい}

1^おつ^{たの}、追^おい^こか^こけ^こら^これ^こる^ここ^こと^こを^こ楽^こし^こん^こで^こも^こい^こま^こし^こた^こ。追^こい^こか^こけ^こて^こい^こる^こ子^こた^こち^こも^こ同^こ様^こで^こす^こ。ク^こラ^こス^この^こ中^こで^こ

配^{はいりょ}慮^{ひつよう}が^こ必^こ要^こな^こ子^こが^こい^こたら^こ、^こそ^この^こ子^こだ^こけ^この^こ悩^こみ^こや^こ問^こ題^こに^こし^こて^こい^こつ^こて^こは^こだ^こめ^こな^こん^こで^こす^こ。み^こん^こな^こで^こそ^この^こ問^こ題^こ

を^{かんが}考^{かんが}え^{かんが}て^{かんが}い^{かんが}く^{かんが}。

うちに国立のスマイリースタッフを利用する子が来ていました。その子は、あしたの予定を聞くと、あしたは自分の本を読むと、自分のことが書いてある説明書を読むと言いました。それはA D H Dの本でした。クラスを離され1人で勉強するようになって、クラスの友達が遊んでくれなくなったそうです。子どもたちの世界はそういうところがあります。彼は人と一緒にいることが苦手で1人になりたいと願ひ、自分と親と選択して決めました。勉強の成績は上がりましたし、教室でもめめたり、けんかすることもなくなりました。それでクラスにも静かな日々が訪れました。それでいいんですね。私は、ただ面倒くさい人をしょうがいの名目で分けて見えないようにふたをしたようにしか思えません。

そして、選択肢。これはしょうがいしゃにとっては、あつてないようなものですね。本人が養護学校に行きたいと言った、施設に入りたと言った、当たり前前に地域の学校で一緒に育ったとき、さまざまな選択肢を理解した上でしか本人の選択とはならないと思います。なので、施設に入っている人の多くは正しい選択肢の中で選んで施設に入っているわけではないということになると思います。中には強要されて入っている実態もあります。そして、学校の分離化で大きな問題が現在立ちだかっています。それは介護者不足です。これは分離教育の結果だと言っても過言ではありません。同じクラスにしょうがいを持つ子がいなければ、どのように接していいかわからず、困っているしょうがいしゃの人がいても、ちょっと手伝ってあげようなんて思う発想が浮かばなくなってしまうのです。介護は専門家がやるものとなっていってしまいます。それが今の介護不足の実態につながっています。10年前とがらっと変わって、一橋大学で声をかけても1人も来てくれる人はいません。私は常にみんな

いっしょ ちいき たたか
な一緒の地域になるように闘っています。

このしょうがいしゃけいかく けいかく あと せいかつ どだい けいかく くにたちし
このしょうがいしゃ計画も、この後のしょうがいしゃの生活の土台になる計画なので、国立市のし
ょうがいしゃがしみん みんなとおな 同じスタートラインに立てて、じょうれい だれ
ょうがいしゃが市民のみんなと同じスタートラインに立てて、条例にもあるように、誰もがあたりま
えに暮らしやすくなるための、しょうがいしゃがあたりまえに暮らしやすくなることをめざ
えに暮らしやすくなるための、しょうがいしゃがあたりまえに暮らしやすくなることをめざ
がまちづくりのちゆうしん くにたちし おも
がまちづくりの中心になれるような国立市にしていきたいと思ひます。

うえ た いま くば ちゆうかんとしんあん たい しゅうせい ついか あん ていしゆつ
その上に立って、この今お配りした中間答申案に対する修正、追加の案を提出いたします。

いまい いけん うえ た きほんりねん ことば ぎょう ことば つか
まずは、今言った意見の上に立って、基本理念の言葉について、この2行におさまるこの言葉を使
っていただきたいというあん よ あ
っていただきたいという案です。読み上げます。「しょうがいのあるひと
るためのソーシャルインクルージョンのまち・くにたちし じつげん
るためのソーシャルインクルージョンのまち・国立市の実現」。

わたいいんちよう いま みついいいん きほんてき かんが かなた しゅうせいあん しみんだれ たが たいせつ あ
【綿委員長】 今、三井委員の基本的な考え方と、そして修正案が「市民誰もが互いを大切にし合
う」というところをとごいけん
う」というところを取るといふ御意見でよろしいでしょうか。

みついいいん
【三井委員】 はい。

わたいいんちよう いま みついいいん しゅうせいあん て えー いー せつめい
【綿委員長】 今、三井委員から修正案も出まして、きょうはAからEの説明もありますので、まず、
28ページまでのぜんはんぶ さき きほんりねん ふく ごいけん おも
28ページまでの前半部、先ほどの基本理念のところを含めた御意見をいただければと思ひますけれ
ども、それでは、じゆんばん ごいけん
ども、それでは、順番に御意見をいただいでよろしいですか。

かねこいいん ぜんはん いま ぎろん わたし
【金子委員】 前半については、今までの議論をいただいたとおりで、おおむね私はこれでいいかな
とかんが
と考えています。

いま いけん すこ じかん いけん
今の意見についてはもう少し時間を、その意見もあるなということはよくわかったので、もうちょ

かんが おも
っと考えさせていただけたらと思っています。

くにもいいん しりょう よ とく か
【國本委員】 いただきました資料を読ませていただきまして、特におかしいとか、変えたほうがいい
いというところはとくだん いま みつさま いけん しみんだれ たが たいせつ あ
いというところはとくだん いま みつさま いけん しみんだれ たが たいせつ あ
というところをあえてさくじょ さいごいけん ぼく いま
とあつてもさしつか おも
あつても差し支えないし、あつたほうがいいんじゃないかと思っています。

ほんだ いいん わたし がいよう かん おも きほんりねん ぜんがい
【本多委員】 私 も、概要に関してはこれでいいかなと思っています。基本理念については、前
もう あ しみん かたむ せい ひつよう おも なに
申し上げたんですけれども、市民の方向けのメッセージ性も必要だと思っているので、何よりソーシ
ャルインクルージョンにするためには、しみん ひと きょうせいしゃかい いっしょ い
の認識から始めてもらわないといけないかなと思っています。「市民誰もが互いを大切にしよう」と
いうもんごん はい おも
いう文言が入っていたほうがいいかなと思います。

なかやまいいん しりょう ひとお よ おお もんだい おも みつ
【中山委員】 資料を一通り読んで大きな問題はないかなと思っていますけれども、やはり三井さん
いのうえ もんだいてん じぶん し すこ べんきょう
や井上さんがおっしゃるように、問題点があるなというのは自分も知らなかったのもう少し勉強
していかないとはいけないかなと思っています。

たかはしいいん しりょう よ とく ぜんたい もんだい おも きほんりねん みつ
【高橋委員】 資料を読みましたが、特に全体の問題はないと思います。基本理念も、三井さ
みな ごいけん ぐたいてき すこ べんきょう おも
ん、皆さんの御意見の具体的なことはわからないんですけれども、もう少し勉強したいと思います。

わだいいんちよう みついいいん りねん ぶぶん ぜんたいこうせい ふく
【綿委員長】 三井委員も、理念の部分だけではなくて全体構成も含めて。

みついいいん くば しりょう ぜんたい なか いく しゅうせい かしょ くわ
【三井委員】 お配りした資料のとおり、全体の中にも幾つか修正したい箇所があります。詳しくは

あと
また後で。

【綿委員長】 基本理念のところは先ほど御意見をいただきましたので、28ページのところまでで

御意見があれば。

【三井委員】 ページ構成の仕方はこのままでいいですとのこと。基本理念に関しては、先ほど

のとおりで、この意見を推したいと思います。

【小林委員】 私 も、小学校のときは通級していたので、同級の妹も補聴器をつけて通級して

いたということがあったので、そんなことも考えると、やっぱり三井委員の基本理念を入れたほうが

いいのかなと私は思います。

【井上オブザーバー】 しょうがいのある人も大切です。「市民誰も」は抜きます。大丈夫です。

【平副委員長】 三井さんのところがあるんですけども、やはり「市民」という言葉がどうしても

僕にとっては欲しいと思います。ですから、これが基本的に行政側がしょうがいしゃに対する施策を

やっていく基本的な部分であったとしても、市民に呼びかけていく部分がどうしても必要、それがあ

ってこそ、しょうがいしゃ計画が成り立つのではないかと思うので、どうしても市民誰もがと、ほか

の言葉があるかもしれませんが、必要なような気がします。

【綿委員長】 今、全体構成につきましては、恐らく皆さんの一致を得ていると思います。そして、

真ん中の動議が入りました理念のところ、前回の議事録を少し読ませていただきましたけれども、こ

れはもともと三井委員がおっしゃっていることというのは、全くこれまでの歴史上で見れば当然あ

る歴史なんですね。しょうがいしゃの小学校の義務化ですら昭和50年代ですから、そう考えれば、

本当にまだまだ社会的なインクルージョンができていないというのはたしかです。一方で、インクル

ージョンをするために、今委員の皆さんからも意見がありましたインクルージョンというのが、恐らくまだ時代的に共生社会を目指さなきゃいけない社会になってきているわけです。この時期に啓発活動も含めて、しょうがいしゃの方々を知っていただかなければいけない、まだまだ地域の方に知っていただかなければいけないという意味合いを持たなければいけないのかなという考えも一方ではあるわけです。

それを考えれば、この言葉が適切かどうかわかりませんが、委員の皆さんから、今、市民という言葉を入れたほうがいいという意見と、ないほうがいいという意見が2つあるわけです。ここで何か多数決で決めるわけではありませので、そのあたりの啓発活動も含めて、市民の人たちに対してもっとしょうがいしゃのことをわかってほしい、そして、誰でも入れるお店をつくらなければいけないというのも、これは目指さなければいけないところだと思いますので、そのあたりを含めて、最終的には事務局まとめてよろしいですか。まだ議論をしてみますか。

【三井委員】 しょうがいを持っている人の実態を今委員長も言ってくださっていたように、しょうがいを持っている人、当事者の実態が理解されていなさ過ぎるんです。周りの人たちは、一緒につくったほうがいいでしょうと言う健常者の方々、しょうがいにかかわる関係を持っている方はおっしゃるんですけども、それよりももっと現実が切実で、何も中にも入れないような現実もあったり、今ここで話していても、しょうがいを持っている方は、ううっと考えてくださってというふうに分かれる部分だと思うんですが、今、結構世界的にも広がっているバリアフリーではなくてユニバーサルデザインなんかに関しても、あれは、みんなでみんなのことを考えようよ、優しい気持ちにみんなで

なろうという呼びかけなんですけれども、それに対してしょうがい当事者は苦しめられているんです。

それはどういうことかという、みんなと一緒に使っていいトイレだよと言われたら優しいようなんですけれども、使えない実態が完全にあるんです。どういうことかという、その1つのトイレにさまざまな用途のしょうがいを持っている人が押し込められてしまっているんです。それで、ユニバーサルの優しいトイレだねと言われても、この実態というのは深刻で、その部分に関しては、ここのしょうがいしゃ計画で何を知らせていきたいかといったら、しょうがいを持っている人たちの実態。

今こうであって、最終的にはユニバーサルデザインというふうにみんなが笑えて言えるような社会に変えていきたいというのが目的で、まだその手前だと思うので、そこにまだ到達していない中で、

みんな一緒という考え方というか、ソーシャルインクルージョンだけじゃなくて、ユニバーサルデザインというのを私たちが言われても、乗っていけないのがしょうがいしゃで、もっと外されていく。

それで社会の中では、ユニバーサルデザインもあるし、しょうがいしゃは外に出てこられているし、

それは限られたしょうがいしゃになってくるんです。重度のしょうがいしゃは出てこられていますか

という話なんです。

だから、その部分に関しては、国立のしょうがいしゃ計画は、まず第一歩として、しょうがいを持

っている人のということに注目していただいて、その上で、いずれ今皆さんがおっしゃっていたよう

に、みんな一緒の社会、市民と言ったらしょうがいしゃも入るみたいな、当たり前に入るんだよとい

う社会にしていくための一歩を、しょうがいしゃがという形で何とかやっていきたいというのが

三井委員の考え方で、それを理解していただけたらなと。ここで決めるわけではないでしょうけれど

も、そういう思いがあります。

【綿委員長】 どうでしょうか、ほかの委員の皆さん方。

インクルージョンという言葉が入っているのですが、実はインクルージョンという言葉が入っているともう全部含めていますから、誰もがという言葉になっちゃうんですね。今の話でいってしまうと、まだインクルージョンの前だという話でもあるわけですよ。だから、逆に言えば、インクルージョンという言葉が切らなければいけない話になってしまう話でもあるとは思いますが、インクルージョンという言葉が入っている以上は、市民も一緒になっていますので。

【三井委員】 そうなんです、入れているんです。前回もお話しましたが、ソーシャルインクルージョンのまちという言葉で、誰もがという考え方を入れているんですということです。

【綿委員長】 ほかの委員の皆さんはどうでしょう。

【中山委員】 これは自分が経験したことでもあるんですけども、国立市ではないんですけども、あるまちに行った際に重いしょうがいを持たれていた方が、イベントか何かのときだったと思うんですけども、強制的に排除されているという現実を見て、まだ国立だけではなくて、日本全体で三井さんが言っていたようなソーシャルインクルージョン、健全者と一緒のスタートラインに立てていないというのを実感したというのがありました。先ほども勉強しなければならないなと思ったことも、やはり三井さんや井上さんの現状をもう少し自分もちゃんと把握しないとまずいなという、そういう境地にたどり着いているということがあります。

【金子委員】 三井委員の話はすごくよくわかって、しょうがいを持つというのは、実は今健常の

人でも、いつか急にしょうがいを持つということがあって、そう考えると、ふつうの人というか、

健全の人、しょうがいを持つ人、全ての人が自分のことのようにこの問題について考えていくとい

うスタンスが必要なのかなと思っていて、そういう意味で、前は市民という言葉を入れたほうが、

いつどういう状況でその状況になるかということも含めて自分のことと捉えてもらいたいんじゃないかと、

前の会議で思っていたなということをおもいだしました。

【綿委員長】 しょうがいのある人も、単純に考えれば市民なんですよ。僕は本当に単純に「イ

ンクルージョンのまち・国立市の実現」だけでもいいかなぐらいに思ってしまうので、これは私見で

す。だからといって、これを別に否定するものでもないんですけども、今、しょうがいのある人が

ということと、市民誰もがという言葉を入れるか入れないかという話でいったときに、単純に、し

ょうがいのある人が、市民の誰もが、当たり前にも暮らすまちにするためのという、でも逆に並列で並

べてしまうと余計にしょうがいの人たちは市民じゃないみたいな話、こうやって別に主語を持っ

てきてしまうか見えてしまうところがありますよね。そのところで、「市民誰もが」だけでも本当は

しょうがいしゃの方が入るとするのは普通のことですけども、ただ、過去の歴史を見れば、それじ

ゃやっぱり見えないよねという話があると思いますので、そのところの議論だと思っています。

恐らくインクルージョンの教育で、まだまだその機会が恵まれていないとか、そのあたりでし

ょうがいしゃの歴史というのは決して明るい歴史ではありませんので、かといって分離教育と統合教育、

スペシャルエデュケーションとインクルージョン教育、どちらがいいかというのもまだまだ議論し

ているところですので、それを言ってしまうと、例えば特別支援学校に行っている人たちはどうなっ

ちゃうんだという話^{はなし}に当然^{とうぜん}なりますので、全て^{すべ}を網羅^{もうら}していかなければいけないのがしょうがいしゃ計画^{けいかく}のところの理念^{りねん}だと思^{おも}いますが、いかがですか。

【三井委員^{みついいいん}】 なっていないから入れたい^いんです。しょうがいしゃ^{かん}に関しては、市民^{しみん}になっていないんです。そのまま^あで当たり前^{まえ}に暮^くらせる市民^{しみん}となっていないから入れたい^いんです。

【綿委員長^{わたいいんちょう}】 入れるのは、「市民^{しみん}」という言葉^{ことば}ですか。

【三井委員^{みついいいん}】 「しょうがいしゃが^い」を入れたい。

【綿委員長^{わたいいんちょう}】 「しょうがいしゃが^い」ということですね。

【三井委員^{みついいいん}】 「しょうがいがある人^{ひと}」をきちんと^い入れて、そしてそれを一番^{いちばん}クローズアップ^いした言い方^{かた}です。

【綿委員長^{わたいいんちょう}】 これは入れていい^いと思う^{おも}んですが、「市民誰もが^{しみんだれ}」という言葉^{ことば}を、ほかの委員^{いいん}の皆さん^{みな}はあったほうがいいよ^{いま}ということが今^{いま}あるんですけれども、そのあたりは三井委員^{みついいいん}はいかがですか。

【三井委員^{みついいいん}】 先^{さき}ほども委員長^{いいんちょう}がおっしゃったように、ソーシャルインクルージョン^いのまち^{かたち}というの^あも、言った形^いでは合^あっていないんじゃないか^いと言^いっていたように、でも、ここにソーシャルインクルージョン^いというのを^い入れることに意味^いがあるかな^いと思ったので、そこで今^{いま}皆さん^いがおっしゃっている

市民^{しみん}というの^いもフォロー^いできるかな^いという部分^{ぶぶん}と、興味^{きょうみ}を持^もってもらう^いというのはこの文言^{もんごん}だけの

問題^{もんだい}ではないので、やっぱり^いいろんな人^{ひと}に、しょうがい^いを持^もっている人^{ひと}たちが、どうしてしょうがい

しゃ計画^{けいかく}をつくったのか^いということに興味^{きょうみ}をも^もってもらうための活動^{かつどう}は今^{いま}後^ごしていかなければいけな

いことなので、この「しょうがいがある人^{ひと}があたりまえ^くに暮^くらすまちにするための、ソーシャルイン

クルージョンのまち・^{くにたちし}国立市の^{じつげん}実現」というのは、^もしょうがいを持って^{ひと}いる人たちの^{けいかく}計画プラス、ソ
ーシャルインクルージョンで、^{しみん}市民も^{ぶぶん}フォローしている部分があるからこれでいいんじゃないでしょ
うかと。だから、^{しみんだれ}「市民誰もが」ということを^いあえて入れなくてもいいのではないのでしょうかという
意見です。

【^{わたいいんちょう}綿委員長】 ^{かんが}そのお考えだと、インクルージョンも、^{じつ}実は^{はい}しょうがいしゃが入ってしまっているの
で、^もだったら、^{もうら}しょうがいしゃも^{はなし}網羅されていますよという話になってしまいうんですね。

【^{みついいいん}三井委員】 ^{ひと}それで、^{くわ}あえて「しょうがいのある人」ということを^{ぶぶん}つけ加えるのは、その部分にま
だなれていないところを^いフォローするために、そこに^いあえて^いクローズアップして入れたいと。それが
いつか^ぬ抜けるようになったら^{いちばん}一番いいけれども、^{いまぬ}今^{じょうたい}抜ける状態ではないということを知ってもらい
たいし、^{いちばん}ここに^{もくてき}つけたいということが一番の目的だと。

【^{わたいいんちょう}綿委員長】 ^{けいはつかつどう}それは^{しみん}啓発活動のための^{かた}しょうがいしゃ、^し市民の方に^{しみん}知ってもらうために、^{いっしょ}市民も一緒
だよということで^い入れることも^{たいせつ}大切な^{おも}のかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【^{みついいいん}三井委員】 ^{ぶぶん}だから、その部分に関しては、^{かん}ソーシャルインクルージョンというところで^{いっしょ}みんな一緒
だなというところを^{おも}みんなが^{おも}思ってくれればいいかなと。

【^{わたいいんちょう}綿委員長】 ^{いんちょう}委員長の^{しけん}まとめではなく、これは^{ことば}私見で、^{ことば}ソーシャルインクルージョンという^{ことば}言葉自体
の^{なか}中に^{しみん}市民が^{はい}入っています。もちろん^{かた}しょうがいしゃのある方も^{はい}入っています。恐らく^{おそ}インクルー
ジョンですから^{はい}入っているんですけれども、^{ぎやく}では、^{ことば}逆に^{なか}ソーシャルインクルージョンという^{ことば}言葉の中に
^{しみん}市民が^{はい}入っていますよと^{しみん}市民の方々が^{かたがた}ちゃんと^{はなし}わかって^{しみん}いるかどうかという話になったときに、^{しみん}市民

かたがた の方々もわかってほしいですよということの意味合いであれば、はい 入っていたほうが、しみん かたがた 市民の方々とともに生きているんですよということが出てくるはずだとは思いますが、はい いいん みな ほかの委員の皆さんどうですか、これはしけん 私見でのコメントですけれども。

ほんだ いいん わたし みついで 私 も、三井さんのおっしゃった過去の問題について、げんざい 現在もつながっていると思うんですが、しょうがいのある方が置かれている立場については、おっしゃるとおりだなと思うところがあり、しせつ しぶん 施設を自分のところもやっているんで、ほとんどの方々が、かたがた しぶん はい 自分で入りたいですって入ってはいないです。たんきにゆうしょ 短期入所もやっていますけれども、ごほんにん き おも どちらかということ、御本人が来たいと思っただけで、えんそく く ひと 遠足みたいに人ほんのわすかで、そういう人もいますけれども、やっぱり多くはごかてい 御家庭の事情だったり使わざるを得ない状況があるので、そのところについては、まった りかい 全く理解していないわけではなと思っと思っています。

ことば かんが この言葉だけを考えると、ソーシャルインクルージョンという言葉がまだていちゃく 定着していない状況があるんです。なので、ここにしょうがいしゃが入っていると、しみん はい 市民が入っていると、やっぱりまだみんなが知らない。ことば し げんじょう ソーシャルインクルージョンという言葉を知らない現状ではないかと思っ、おも なか ふつう かた ことば いっぱん ひと 思っ、この中では普通に語られている言葉なんですけれども、そんなふう一般の人たちはまだまだ追いついていない部分があっ、どちらかということ、よこもじ 横文字よりも、なじみのある「しょうがいのある人」と「しみん 市民」というところがわかりやすく入っていたほうが、いっばん かた 一般の方たちにとっても受け入れられやすいんじゃないかと思っ考えました。

くにちといいん 【國本委員】 この「しみんだれ 市民誰も」のしみん ていぎ 市民の定義ですけれども、さき 先ほどあたりから、けんじょうしゃ 健常者だけじゃな

くして、しょうがいのある人もということがうたわれていると思うんですね。健全者というか、しょうがいのない人がこの基本理念を読んだときに、この1行があるかないかによって、確かにしょうがいのある人が恵まれていない状況が続いてきた過去があるんでしょうけれども、その単なる要求書というか、そういう要求事項だけになってしまうと、健全者はどうぞと一言だけで一方的になってしまうと思うんです。それよりも、お互い健全者もわかりだし、しょうがいしゃの人も、お互いに仲よく、誰もが互いを大切にしようということを経験した理念であるべきだということで、インクルージョンという横文字にそれが入っていると入っているけれども、とても自分はインクルージョンでそれが読み取れないので、あえて「市民誰もが互いを大切にしよう」という言葉があったほうが、一般の市民というか、健全者の市民に通じやすいと思います。

【平副委員長】 この3ページの基本理念の2行目、「市民誰もが互いを大切にしよう」というものが僕は欲しいと思う。本当に今國本さんがおっしゃったように、ソーシャルインクルージョンの修飾語として、この部分があって初めて僕なんかはソーシャルインクルージョンということが理解できてくるので、市民誰もがというこの意味に入っていることは、今説明を受けてそうだろうと思うんですけども、やっぱり必要な気がするんです。

三井さんが一橋大学で大学生に呼びかけても誰も参加してくれないというのは、もし一橋大学生でなくても、市民に呼びかけても手を挙げる人が少なくなっているという現実はあるわけで、それをこの言葉を入れることによって、共生するだけじゃなくて、市民がよりしょうがいしゃにかかわっていかねばいけないというふうにとれていくような気がするんです。

【綿委員長】 ^{わだいいんちょう} いかがでしょうか、この後^{あと}まだたくさん^{ぎろん}議論しなければいけないんですが、意見^{いけん}は出^で尽

くしましたか。^{みついいいん}三井委員、いかがでしょうか。

【三井委員】 ^{みついいいん} ^{くにもと} 國本さんのおっしゃったことをもう1度^どお聞きしたい。

【國本委員】 ^{くにもといいん} ^{しみん} 市民というこの定義^{ていぎ}には、^{けんじょうしゃ} 健全者^{ひと}だけでなくして、^{ひと} ^あしょうがいのある人も含^あまれてお

りまして、^{りょうほう} ^{たが} ^{だれ} ^{たいせつ} ^あ 両方からお互い誰もが大切にし合うということが強^{きょうちょう} 調されるようになるので、このほう

がよいと思います。もしそれがないと、^{きほんりねん} ^{たん} ^{ひと} 基本理念が、単にしょうがいのある人たちがいいまちにする

んだという行政^{ぎょうせい} ^{たい} ^{ようきゅうしょ} ^{おちい} に対する要求書に陥^{けんじょうしゃ} ^{かんけい} ってしまうといいますが、健全者は関係ないのかなという

^{みかた} ^{おお} ^{おも} 見方になるおそれが多いと思っております。

【綿委員長】 ^{わだいいんちょう} よろしいでしょうか、そのほか^{ごいけん} 御意見はありますでしょうか。会議^{かいぎ}ですからお時間^{じかん}が

ありますので、^{ごいけん} 御意見がないようであれば、^{じむきょく} ^{いま} ^{いけん} 事務局のほうに今の意見をまとめていただいて、最終^{さいしゅう}の

ところでの調整^{ちようせい} ^{かたち} ^い をしていただく形でよろしいでしょうか。これだけは言っておきたいということが

あれば。

【中山委員】 ^{なかやまいいん} ^{あま} ^{じかん} ^{てみしか} ^{もう} ^あ 余り時間がないので手短かに申し上げておきたいんですけれども、^{たと} ^の ^の ^わ 例えばnonowa

とか、^{みんかん} ^{しせつ} ^い 民間の施設とかに行っても、^か しょうがいしゃがどうかこうとかということが書いていないの

で、^{みんかん} ^{しせつ} ^{ひろ} ^{くにたちしみん} ^{くにたち} ^き ^{ひと} そういうのを民間の施設とかに広めないで、国立市民はおろか、国立に来た人もソーシャルイン

クルージョンのまち・国立というのが理解^{くにたち} ^{りかい} できないんじゃないかと、^{わたくしてき} ^{おも} 私的には思いました。

【綿委員長】 ^{わだいいんちょう} ^{めざ} ^{なか} ^{うご} まさに、まだこれから目指すべきソーシャルインクルージョンという中で動かなけれ

ばいけないという御意見^{ごいけん} もありますので——^{みついいいん} 三井委員どうぞ。

【三井委員】 ソーシャルインクルージョンのまちというのは、基本的に国立の前市長が、学校教育

に関して何にしてもソーシャルインクルージョンを目指していこうという感じで言っていたので、

今後広まっていく言葉でわかりにくいというのであれば、このままで、「しょうがいのある人があたり

まえに暮らすまちにするための、市民誰もがあたりまえに暮らす国立市の実現」ではどうでしょうか

と。そうすると、ソーシャルインクルージョンが市民誰もがということを日本語に訳しているし、わ

かるんじゃないかなと。

【綿委員長】 いかがでしょうか、今ソーシャルインクルージョンを外したほうがという御意見もあ

ったんですけれども。

これは、目指すべきものはあったほうが良いような気はするんですね。みんながわかっていないか

ら目指すような。ソーシャルインクルージョンがわかりづらいならば、共生社会とか、ともに生きる

社会とか、そういう言い方であればよりわかりやすくはなりますけれども。

【三井委員】 ソーシャルインクルージョンというのが基本的に訳されて、いろんな言葉があると思

うんですけれども、誰もがとか、一緒にとか、市民誰もがということも意味している言葉だと認識し

ていまして、ソーシャルインクルージョンということはそれを全部兼ね備えていると思ったので入れ

たいと思ったのですが、それがわかりにくいというのだったら、今言ったみたいに、市民誰もがあたり

りまえに暮らすというのが一番わかりやすいかなと思いました。その上で、「市民誰もがあたりまえに

暮らすソーシャルインクルージョンのまち・国立市の実現」という、さっき市が出している部分でち

よっと違うのが、市民誰もが互いを大切にしようというよりは、市民誰もがあたりまえに暮らしてい

けるような市にしたいと、大切にしようということはこちらでも言っていると思うので、「誰もがあたり
まえに暮らすソーシャルインクルージョンのまち・国立市の実現」でもいいですけども、ソーシャ
ルインクルージョンが必要で、訳したほうがよければ、「市民誰もがあたりまえに暮らすまち・国立市
の実現」がわかりやすいかなと思って提案しました。

【綿委員長】 これは代替案なんですけれども、今のお話を伺って、「しょうがいのある人が、市民
だれもが、あたりまえに暮らすまちのためのソーシャルインクルージョンのまち」何とかでもいいと
いうことですか。

【三井委員】 「しょうがいのある人が、あたりまえに暮らすまちにするための」という1行は、と
ても必要な1行。その中で、「ソーシャルインクルージョンのまち・国立市の実現」というのは、三井
さんが一番推しているものなんですけれども、そのソーシャルインクルージョンというのが定着し
ていなくて、市民ということを入れないと自分たちは関係ないと思う人が多いのであれば、「市民誰も
があたりまえに暮らすまち・国立市の実現」というほうがわかりやすいんじゃないでしょうかという
妥協案です。

【綿委員長】 なるほど。今、市民誰もがあたりまえに暮らすまち、下も同じようにという形ですか。

【三井委員】 はい。

【綿委員長】 それでいかがでしょうか。市民という言葉が入ったほうがいいということと、当たり前
にというところに、目指すべきものとして、インクルージョンというのは残しておきたいというところ
で、「市民誰もがあたりまえに暮らすまち」というところの調整でよろしいでしょうか。これで全員

ごいけん せつちゆうてき はい
の御意見が折衷的に入りましたので。

では、それで最終的な文言の整理は事務局のほうにお願いするとして、そういう形でいければと

おも
思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

じかん
時間がたつてしまひまして、済みません。それでは、ここからは、29ページの施策目標のところ

からですが、34ページのAから順番に説明に入つていただくんですが、今1時間たちましたので、

かいきゆうけい
ここで1回休憩をとります。

ここからこんなふうに進めたいと思ひます。時間との関係がありますので、AとBを一緒にやつて、

みな かいけん のこ かいけん かたち なに し お おも
皆さんの御意見、そして残りをやつて御意見という形で何とか8時までに終えたいと思ひます。10

ぶん きゆうけい とけい し ぶん さいかい おも ねが
分ほど休憩をとつて、あの時計で7時10分から再開したいと思ひます。よろしくお願ひします。

きゆうけい
(休憩)

わたいいんちょう しりよう しさくもくひよう か じかん
【綿委員長】 資料29ページに施策目標が書いてあります。それぞれについてやると時間がかかっ

てしまひますので、まず最初にAからCのところを事務局から少し修正点も含めて説明していただ

きますので、34ページをお開きください。34ページの施策目標Aのところから、まずは事務局から

せつめい いいん みなさま かいけん おも じむきよく
説明いただいて、委員の皆様からまた御意見をいただければと思ひます。それでは、事務局のほうで

ねが
お願ひします。

じむきよく てもと しりよう ちゅうかんとうしん あん ごようい おも
【事務局】 それでは、お手元に資料、中間答申(案)を御用意いただければと思ひます。

しさくもくひようえー す いこ ほんしやう ないよう
施策目標Aは、住まう／憩うになります、本章の34ページから37ページになります。内容に

つきましては、お時間の関係もありますので、あらかじめ送付させていただいているということで、

おも てん せつめい
主な点のみ説明をさせていただきます。

しんき かたち えー ちいきせいかつしえんきよてん めんてきせいび と く えー
新規という形では、A②-1「地域生活支援拠点の面的整備に取り組みます」、A⑤-5「しょう
がいのある人の世帯を対象にした転倒防止器具取付事業を実施します」の2つを挙げさせていただい
ていところす。じゅうじつしさくとう かつあい
充実施策等につきましては、割愛させていただきます。

つつ しさくもくひょうびー てもと しりょう ひら
続きまして、施策目標B、38ページ、39ページになります。お手元の資料を開いていただければ
おも か あし ちゆう ねが げんじょう かだい
と思います。駆け足で申しわけありませんが、よろしくお願ひします。38ページが現状と課題、39

きほんしさく きさい なか ひー いまどうじ さくていきぎょう
ページに基本施策を記載させていただいております。この中で、B①が、今同時に策定作業をしてお
ります地域福祉計画との調和、連携ということで表現を合わせまして、「インクルーシブ教育システ

すす かたち ぜんかい ごていあん もんごん しゅうせい
ムを進めます」という形に、前回の御提案から文言を修正させていただいております。また、
まな はたら ぜんばん ひー ひー ひー と く じゅうじつ かたち あ
この学ぶ／働く全般につきまして、B③、B④、B⑤のそれぞれの取り組みを、充実という形で挙
げさせていただいております。

つつ しさくもくひょうしー つど あそ
続きまして、40ページ、41ページ、施策目標C、集う／遊ぶになります。こちらにつきましては、

さき きじょう はいふ いちぶもんごん しゅうせい しゅうせい
先ほど机の上に配付させていただきましたとおり、一部文言の修正がございましたので、修正のほう
をござらんいただければと思います。40ページが現状と課題になっております。41ページは基本施策
ということで、しー ①が いどう すす てん
「移動しやすい、バリアフリーのまちづくりを進めます」ということで4点。

しー ぜんかいはいふしりょう よか ひょうげん よか ひょうげん さくじよ
C②に、前回配付資料には「余暇」という表現がありました。余暇という表現について削除して

いちぶいいん ごようほう よか ひょうげん さくじよ
ほしいという一部委員からの御要望がございましたので、余暇という表現を削除いたしまして「レク
リエーション活動、文化活動を充実させます」、下のC②-1につきましても、余暇の充実となって

いたところを「趣味や生きがい活動が充実したものになるよう」というふうに修正をさせていただいてあります。また、最後のC③「スポーツに親しむ環境整備を支えます」というところですが、アダプテッドスポーツ、パラスポーツと表現しておりましたが、アダプテッドスポーツというのがわかりにくいという御指摘がありましたので、こちらも「パラスポーツをはじめとした、しょうがいのある人のスポーツの振興を支えます」という形で表現を訂正させていただいているところです。

事務局のほうは以上です。よろしくお願ひいたします。

【綿委員長】 原案から、今また御意見が挙がってきておりますので、まず最初にその修正案の提案からいきたいと思います。まず、施策目標Aのところからやりましょうか。三井委員からAのところの御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

【三井委員】 三井の修正案としては、「しょうがいのある人があたりまえに暮らし、安心できるまち・国立を目指します」という施策目標の文言で、「誰もが」という文言を事務局の案から抜いたものです。理由としましては、冒頭にお話しした意見の中に含まれていることとなります。

施策目標ごとの取り組みの項目の中で、A⑤で「しょうがいのある人とともに防犯対策を進めます」と修正していただいたものではありませんが、そこをもう1つ補足しまして、「しょうがいのある人が困らないよう」と、しょうがいのある人にとって必要な防犯対策を進めてほしいということを強調した文言になっています。

【綿委員長】 それでは、井上オブザーバーから、A①の御意見も出ていますので、Aのところでの説明をお願いします。

【井上オブザーバー】 基本施策A①に新しく書いてほしいことがあります。ソーシャルインクルー

ジョンに基づく職員の育成という取り組みを書いてほしいです。国立市役所の人が、あたりまえに暮

らすまち宣言条例や条例をなぜつづけたかを勉強して、しょうがいしゃが国立市であたりまえに暮

らせるように一緒に考えてほしいです。これは、新しく新規でふやしてほしいという提案です。

基本施策A②-3、家賃補助についてです。私は、ひとり暮らしをしています。しょうがい2度

だから家賃補助をもらえないです。家賃補助をもらいたいです。1度、2度の人にも家賃補助を必要

な人に出してください。

【綿委員長】 今、Aについての修正案が2名の方から出されました。

【三井委員】 今、井上オブザーバーが基本施策のほうまで修正案を説明されましたので、三井から

も基本施策Aに幾つか修正がありますので説明させていただきます。

A②「住まいの確保を支えとともに、地域で暮らししていくための支援を充実させます」の中に、

A②-4として、「夜間・緊急介護派遣（セーフティーネット）のサービスを実施します」というも

のを新しくつけ加えたい施策として提案いたします。

夜間や緊急に介護が必要になった際、今の介護の派遣というのは、あくまでも事業者が行っている

ものではありませんが、これを市が責任を持ってヘルパーなどを派遣し、対応していくという事業、施策

をお願いしたいと思っています。地域包括ケアシステムとして24時間対応できる高齢者の施策があ

りますが、しょうがいしゃも利用できるようにしていきたい。市が、困っている支援を必要な人の最後

のとりでとなってセーフティーネットを構築していただきたいということをつけ加えたいと思いま

す。

つぎ い えー ほけん いりょう かん じゅうじつ ささ えー ちゅうかんとしん あん
次に行きます。A③「保健、医療に関する充実を支えます」のA③-2は、中間答申の案では、
いりょうてき ひつよう ひと しえん じゅうじつ いりょうてき
「医療的ケアを必要とするしょうがいのある人の支援を充実させます」とありますが、「医療的ケア」
あと にゅういん もんごん くわ いりょうてき にゅういん ひつよう
の後に、「や入院」という文言をつけ加えていただいて、「医療的ケアや入院を必要とするしょうが
いと かいこしえん じゅうじつ もんごん か いりょうてき
いのある人の介護支援を充実させます」という文言に変えていただきたい。これは、医療的ケアとい
くわ い ぐだいてき しさく じっさい
うところにつけ加えて入れたいということになりますが、具体的な施策としては、実際にしょうがい
かいご ひつよう ひと にゅういん さい いりょうきかん なか かいご う ひじょう こんなん
があって介護を必要とする人が入院した際、医療機関の中で介護を受けるということが非常に困難な
げんじょう にちじょうてき う かいご じっさい う ばあい いま
現状があります。それまで日常的に受けていた介護が実際に受けられない場合もありますし、今、
こうろうしょう たい らいねんど かいかくあん おお か ぶぶん
厚労省はこのことに対して、来年度からの改革案というか、大きく変わっている部分がありますが、
なか かいぜん き ぶぶん たた じちたい たいしょ おお
その中でも改善し切れない部分が多々あります。ですので、自治体のほうで対処していくことが多い
おも ていあん
かなと思っておりますので、提案いたします。

つぎ い えー こ かぞく じりつ ちいき く しえん
次に行きます。A④-4は、しょうがいのある子どもが家族から自立して地域で暮らせるよう支援
ふくし じゅうじつ じむきょく ちゅうかんとしんあん かぞく ささ ふくし
する福祉サービスを充実させますとなっていますが、事務局の中間答申案では、家族を支える福祉
じゅうじつ はか かぞくかい かつどう ささ たい こ たい しえん
サービスの充実を図るとともに、家族会の活動を支えますということに対して、子どもに対する支援
しょうてん お しさく かんが しゅうせい おも
ということにきちんと焦点を置いた施策にしていきたいと考えて、このように修正したいと思
いました。

えー こうちく じむきょく じぜん しつもん おこな かぞく しえん かぞく ささ
また、A④-4の項目について、事務局に事前に質問を行ったところ、家族への支援、家族を支え
ふくし おや こ てばな じりつ おこな
る福祉サービスということは、親が子どもを手放せるというか、自立させるために行うことだという

じむきょく かんが かた うかが おや かぞく ひと かか こ じょちょう
事務局の考え方も伺いました。親や家族がしょうがいのある人を抱え込んでしまうことを助長する

ものではないという趣旨の回答をいただいたことで、では、A④-4に関しては、しょうがいのある

こ かぞく じりつ く めざ いみ ひょうげん おち
子どもが家族から自立して暮らせるということを目指す意味を表現していただきたいと思いました。

つぎ い えー ちゅうかんとうしんあん ふくしひなんじょ かくほ ひと ひさいじ
次に行きます。A⑤-4、中間答申案では「福祉避難所を確保し、しょうがいのある人の被災時の

せいかつ ささ たい ひと りよう ふくしひなんじょ
生活を支えます」とありますが、これに対して、「しょうがいのある人が利用しやすい福祉避難所を

そうきゅう かくほ いみ あ つよ おち
早急に確保し」というふうに、意味合いを強めていただきたいと思いました。

くたいてき いま くにたちし とうきょうとたま しせつ とうきょうと つか
具体的には、今、国立市にあります東京都多摩スポーツセンターという施設を、東京都としては使

みち いま かんが けいか うかが
い道を今までいろいろ考えていたという経過を伺っていますが、ここをちゃんと、しょうがいしゃ

あんしん りよう ふくしひなんじょ そうきゅう してい らいねんど
が安心して利用できるような福祉避難所に早急に指定していただきたい。そして、来年度からこの

こうじ はじ きかん ねん
スポーツセンターは工事が始まるんです。その期間が1年ほどあるということなんですが、ぜひその

あいだ しゃくしょ やくわり お さいがいじ しゃかいふくしきょうぎかい
間は市役所がその役割を負えるようにしていただきたい。また、災害時、社会福祉協議会のボランテ

れんけい ひと さいがいじ ふくし かくほ
ィアセンターと連携し、しょうがいのある人にかかわる災害時の福祉ボランティアを確保するという

ふく さいがいじ たいさく くたいてき かんが
ことも含めて、災害時の対策を具体的にもっと考えていただきたいということがあります。

えー かん いじょう
Aに関しては以上です。

わだいいんちよう えー いま えー いく ごいけん こ
【綿委員長】 Aもたくさんありますので、今、Aのところでも幾つか御意見があって、これを1個

こ じかん いいん みな たい ごいけん
1個やっていくとかなり時間がかかってしまうので、それぞれの委員の皆さんが、それに対する御意見

ふく あと ごいけん おち えー びー しー ごいけん おち
を含めて後で御意見をいただければと思います。A、B、Cで御意見をいただこうと思いますので、

びー すこ せつめい ねが おち
Bのところも少し説明をお願いできればと思います。

【三井委員】 Bの基本施策、B①「インクルーシブ教育システムを進めます」の①-1、中間答申案

では、「就学前からの相談対応、情報提供の充実を図ります」と書いてあります。ここに改めて

「インクルーシブ支援のための」という文言をつけ加えて、就学前からという期間を限定するのでは

なく、「インクルーシブ支援のため」と表現しました。修正案では、「インクルーシブ支援のための

就学相談対応、情報提供の充実を図ります」と、これを充実させていただき施策にさせていただ

たい。

続きまして、B①-2「しょうがいのある子どもを支える機関と学校との連携により、就学

中

の学びを支えます」という中間答申案ですが、子どもを支える機関の次に、「市の各課と学校との連携

により」という文言を入れたいと思います。修正案としては以上です。

【綿委員長】 Cも一緒をお願いします。

【三井委員】 41ページになります。基本施策C①「移動しやすい、バリアフリーのまちづくりを進

めます」で、C①-4の中間答申案は、しょうがいのある人もなっていますが、これが誤植ではな

いのであれば、ぜひ「しょうがいのある人が」に変えていただきたい。意味合いとして「が」を使

たいのは冒頭の意見が根拠になります。

次に、C②-3「しょうがいのある人の国際交流活動を支援します」に対して、実は今回、中間答申案

には具体的に個別の事業名というのは書かれていなくて、国際交流活動という新規の施策ですが、ど

んなことを市が行っていかうとしているのかがまだ具体的に見えません。でも、1つ意見として言

いたいことは、国立市というのは本当に独特といえますか、長年地域で暮らすしょうがいしゃの人が本当

におお おち せかい るい み どくじ ふくし じっせん おち
に多いまちだと思ひます。世界でもなかなか類を見ないような独自の福祉の実践があると思ひていま
す。そういうことがさまざまな国くにで紹介しょうかいされ、また、その国の方たちと学び合えるという交換留学的
なことしえんの支援ほんどうがあると本当おちにいいなと思ひましたので、実は個別事業じつ こべつじぎょうのほうがわかれば具体的に提案
したりしていきたくと思ひましたが、ここは1つの意見いけんです。

つぎ しー い
次、C③に行きますが、スポーツしたに親しむ環境整備かんきょうせいびを支えますささの中で、C③-2とさせていた
たのは、③-1では「しょうかいのある人ひとのスポーツしんこうの振興ささを支えます」となっています。あえて②
と項目こうもくを変えまして、「地域ちいきの中でスポーツなかを通じた交流つう こうりゅうを進めます」という、しょうかいのある人
とない人ひとがスポーツとおを通してかかわり合える施策あを実施しさくしていただきたくと思ひました。例えば今、
ふれあいスポーツの集いつどというのが来週らいしゅう行われまおこなすが、長年ながねん、国立市くにたちしで開催かいさいされてきています。こ
のイベントいを生かしていくということも考えられると思ひますし、さまざまなスポーツをきっかけ
にして知り合あっていければいいかなと思ひました。修正案おちは以上しゅうせいあんです。

わだいいんちょう
【綿委員長】 では、井上オプザバーいのうえからもCのところがしー出でていますので、御説明ごせつめいください。

いのうえ
【井上オプザバー】 基本施策C①移動きほんしさくしーしやすい、バリアフリーいどうのまちづくりを進めますすすについて
です。しょうがいしゃが移動いどうするときに、くにっこや、くにっこミニや、バス、電車でんしゃも使つかいます。車椅子
でもいつでも当たり前あにまえにの乗こまれないと困こまります。だから、公共交通こうきょうこうつうを充じゅうじつ実かしますと書かいてほしいです。
せつめい ねが
説明せつめいをお願いします。

せつめい しー いどう
説明せつめいします。C①の移動しーしやすい、バリアフリーいどうのまちづくりを進めますすすなんですけれども、C①
-3は福祉交通ふくしこうつうの充じゅうじつ実しーで、C①-4は歩道ほどうの整備せいびということなんですけれども、当然とうぜんバスとか、電車でんしゃ、

あと、くにっことか、くにっこミニが福祉交通に入るかというのは微妙なところだと思うんですけど、当然しょうがいのある人が移動するのに、ここにも書いてあることですが、公共交通も使うので、これも載せたほうがいいんじゃないかと思いました。今、地域公共交通会議というのを国立市でやっているそうなんですけれども、国立市ではくにっこミニは採算がとれなくて、運営の仕方を今考えているところだそうなんです。その中で、やっぱり採算のこととかを考えて、車椅子の人が乗れない小型の車の導入というのでも検討の中に入っているそうなんです。そういう現実をお聞きして、新しくするのに、車椅子が乗れないような車両を導入するというのはどうも違うんじゃないかと思うて、また地域公共交通だからといって、しょうがいしゃ計画に全く関係ないことではないので、しょうがいしゃ計画の中にも位置つけたほうがいいのではないかと思います。①-5とするかは、事務局のほうでいろいろ都合があると思うんですけど、しょうがいのある人が移動しやすいよう、公共交通を充実しますということを立ててほしいです。①については以上です。

つづつ、次のページに行きます。基本施策C②-3、しょうがいのある人の国際交流活動を支援します。国立市の取り組みや、あたりまえ宣言条例を外国に伝えたいです。国立市のしょうがいしゃが外国に研修に行ったり、外国から国立市に来たり、交流できるようにしたいです。そして、国立市の制度をもっとよくしたいです。

【綿委員長】 ありがとうございます。今、A、B、Cでそれぞれの御意見が入っていますので、これはすぐ結論が出る問題ではないと思います。ただ、大きな考え方として、どういう考え方をとっていくのかというところで、今の御意見も含めて、委員の皆さんから御意見をいただければと思います。

ます。というのは、^{きほんてき} ^{かんが} ^{かた} ^{きほんしさく} ^{じぎょうたい} ^{むす}
基本的な考 え方というのは基本施策になりますので、これが事業体へいずれ結び
ついていくという大きな考 え方を整理するところなんです。ですから、ここに事業体が入っている
と、ぎゅっと狭まってしまいます。あくまでもここから^{しさく} ^{じぎょうけいかく} ^{いま}
施策に、事業計画にくるわけですので、今お
聞きしていると混在している部分があるんですね。例えば^た ^{やちんほじょ} ^{じぎょう} ^{はなし} ^も ^こ
家賃補助は事業の 話 なのでここに盛り込
んでしまうと、ここから^{しさく} ^{かんが} ^{かた} ^{つぎ} ^{じぎょうたい} ^{ほじょ} ^{ぎろん} ^ば
施策の考 え方で、次、事業体ではこういう補助がありますよという議論の場
がありますので、そこは^ど ^{せいり} ^{かたち} ^{じむきょく} ^{いま} ^{はい}
1度整理していただく形を事務局のほうでもしないと、今いろんなものが入
り込んでいますので、そこの整理をお願いしたいというのがまず1点です。

それと、今、例えば^{いま} ^た ^{えー} ^{じゅうよう} ^{もんだい} ^き ^{おも} ^{やかん} ^{きんきゅう}
A②-4あたりで、すごく重要な問題だと聞きながら思って、夜間の緊急・
^{かいごはけん} ^{せいり} ^{じつ} ^{えー} ^{きよてんじぎょう}
介護派遣セーフティーネットというのは、実はもともとA②-1なんです。拠点事業というのはもと
^{きんきゅうたいおう} ^{はい} ^{ちいきせいかつしえんきよてん} ^{へいせい} ^{ねん} ^{にほんぜんたい} ^{しちょうそん}
も緊急対応が入っていますので、地域生活支援拠点というのは、平成32年までに日本全体の市町村
^{くにたちし} ^{せいび} ^{じぎょう} ^{やかん} ^{きんきゅう}
が、国立市も整備しなければいけない事業なんですね。そうすると、夜間・緊急というのをどうい
^{てんかい} ^{きよてんじぎょう} ^{じつ} ^{なか} ^も ^こ ^{はなし}
ふうに展開していくかというのが、拠点事業というのは実はこの中にも盛り込まれている話なん
^{えー} ^{じぎょう} ^{はなし}
ですね。だから、A②-1ができれば、どうやって事業としてやりますかということになってくる話だ
^{いま} ^{ごいけん} ^{せいり} ^{もんだい}
ったりとか、今の御意見はいろいろと整理しなければいけない問題があるんです。

そういうことも含めて、きょうは時間との関係がありますので、委員の皆さんの例えばここはこう
^{ごいけん} ^{さいしゅうてき} ^{じむきょく} ^{せいり} ^{かたち}
したほうがいいんじゃないのという御意見をもらって、最終的に事務局で整理してもらおう形をとれ
^{おも} ^こ ^{こせいり} ^{じかん} ^{かんけい} ^{ないよう} ^{けつ} ^{まちが}
ればと思います。1個1個整理していくと時間との関係もありますので、内容は決して間違いではな
^{ほく} ^き ^{おも} ^{けいかく} ^{つぎ} ^{だんかい} ^{はい}
いなど僕も聞きながら思いながらも、しょうがいしゃ計画というところでは、次の段階のものも入っ

ていますので、ぜひそういう御理解をいただければと思います。

では、金子委員のほうからA、B、Cで御意見いただければと思います。今の2人の委員の御意見にも触れていただいても構いませんので、よろしく申し上げます。

【金子委員】 読ませていただいたところでは、基本的には方針としては大きな方針はこのままでいいのかなというところで、多分、今委員長からお話があったように、この後に具体的な事業があって、そこで網羅されることというのがあって、ちょっと気になったのは、充実とか継続とかがあるんですけれども、充実というところがどういうふうに変わるのかなとか、ちょっと細かいところが気になったり、そういうところがきょう御意見いただいている中身につながっていくのかなと思ったので、少し整理していただくと、もう少しわかりやすいかなと。大筋では、おおむね私はこれでいいと思っております。

【國本委員】 基本的に、書かれている内容、並びに、今各委員、井上さん、三井さん等からあった意見に異議はないんですけれども、先ほど委員長の言われたように、ここに基本施策として入れるところ、次の事業展開するところのめり張りをつけて整理してくべきかなと。といいますのは、各個人が一番関心のあることが個別に出てきてもまとまりがつかみませんので、その辺は一線レベルを引いてまとめていただきたいと思います。

【本多委員】 私 も、井上さんの家賃補助とかのこととかも大賛成なので、細かいことについてはそういうところでもいいなと思うことが幾つかありましたけれども、理念的なところをまとめるというこの計画であれば、枠組みを決めるんだなというふうに理解しているので、方向性がそろっていけ

ばいいのかなと思います。

三井委員のC③-2のところですけども、スポーツに親しむ環境整備を支えますとって、

事務局案ではスポーツの振興を支えることが書いてあるんですけども、三井さんの御意見の中では、

市民との交流というところを進めていく中で啓発が入っているといったような、こういう取り組み

はすごく発信するのにいいなと思いましたので、ぜひ入れていただければと感じました。

【中山委員】 大筋ではいいと思います。過去に、うちでは息子が深夜急におかしくなって病院を探

してということがあったので、スムーズに探せるように整備してほしいと思いました。

【高橋委員】 基本的にはいいと思いますけれども、医療関係については、聞こえない人は救急車

を呼ぶこともできません。コンビニに行って呼んでと交渉をするとやはり時間がかかってしまいま

すので、いろいろ困難がございます。その辺も重点に入れていただければと思います。基本はこれで

オーケーとおもっております。

【三井委員】 綿委員長がおっしゃった個別の事業と施策の大きな方針というのが違うというのは

理解しています。ただ、今、中山委員や高橋委員もおっしゃったように、しょうがいを持った当事者

が本当に困っていることというのは、とても個別的で具体的だと思います。その困ったことがどれ

だけ解決していけるかというのを方向づける計画だと思いますので、個別事業というのを見据えてつ

くっていく。または、最終的にこの答申といいますか、この計画ができ上がったときには、いずれか

の個別事業というのは1つ1つの施策の下に提示されるものかと理解しています。ですから、今後、

最終答申に至るまでの間で、まだ事務局への質問や相談などが今後繰り返されることも含めて、ま

いいんかい かい がつ おこな きかん いていていどちゅうかんとうしん ないよう ぶく
た委員会ももう1回1月に行われますし、それまでの期間は、一定程度中間答申の内容まで含めて

けんとう つづ あと けいかく よてい
検討を続けられる。また、この後の計画の予定ではパブリックコメントというものがあるとわかって

いますので、そのなかからまた出てきたものを盛り込んでいく過程もあるかと思えます。

ですから、ちゅうかんとうしん けんとう お さいしゅうとうしん だ
中間答申を検討するのはきょうまでで終わりというのではなく、最終答申を出すまで

あいだけんとう かさ ていあん おも
の間検討を重ねていけるようにできないでしょうかという提案をしたいと思います。

わたいいんちよう あと ちゅうかんあん ちゅうかんあん あと
【綿委員長】 この後、あくまでもこれは中間案になりますので、中間案の後でまたパブリックコ

メントでしみん かた つぎ じぎょうめい
市民の方からいろいろコメントをもらって、その次は、いわゆる事業名もついてくるはずな

んです。あくまでもけいかく じぎょうめい なら い み じぎょうめい なかみ
計画ですから事業名が並ばないと意味がないので、事業名の中身のところでもう

かいぎろん さいしゅうとうしん じぎょう ないよう りねん わ ぼく
1回議論が最終答申でありますので、事業のものの内容と理念というのは分けたほうが僕はいいと

おも ぜんぶはい ぎゃく せば
思えます。というのは、全部入ってしまうと、逆にぎゅっと狭められてしまうこともあるので、こ

れがこのあと いろいろ いろんな いろんな いろんな
後、いろんなしょうがいの方々が、いろんな方々がコメントをされるので、ここの委員会と

いうのは、あくまでもあん だい いいんかい さいしょ じてん いけん
案をつくる、たたき台をつくる委員会ですので、最初の時点で意見をどんどん

い こ さいご せいさ りかい
入れ込んでいいのかなと。それで最後は精査していかなければいけないのかなと理解していますので、

じぎょうあん あとかなら みな ごりかい おも
事業案がこの後必ずひっついてくるものと皆さん御理解いただけるといいのかなと思えます。

とちゅう す
途中で済みません。

じむきょく いま みつゐ ちゅうかんとうしんあん けんとう ちゅうかんとうしん
【事務局】 今の三井さんのところで、中間答申案がこのまま検討できるわけではなく、中間答申

については、あん と かたち さいしゅうとうしん む あいだ いいんかい ひら
ここで案を取っていただく形になります。最終答申に向けて、この間、委員会は開け

い いん みなさま ちゅうかんとうしん きほん ちゅうかんとうしん さいしゅうとうしん む あらた
ませんので、委員の皆様から、中間答申を基本に、中間答申から最終答申に向けたところに改め

ごいけん ごようぼう うけたまわ いけん き かい ほしゅう
て御意見なり、御要望なりを 承る。これを、意見を聞く会であったり、パブリックコメントの募集
であったり、同時並行的に行うことは可能であると 考 えています。中間答申の案をそのまま検討し
ていくではありません。中間答申は本日成案にさせていただきたいと事務局は 考 えておりますの
で、よろしくお願ひします。

わたいいんちよう さいしゅうとうしん だい き
【綿委員長】 あくまでも最終答申があれですから、たたき台をとりあえずここで決めますよという
ことです。

こばやししいん いのうえ やちんほじょ えー から
【小林委員】 まず、井上オブザーバーの家賃補助についてなんですけれども、そこはA④-2も絡
んでくるところなので、そういうことを 考 えますと、手帳の云々ではなくて出してくださいというの
が、500円でもいいから出してくださいというのが1つです。

わたし きほん つか たかす えん
あと、バスです。私も基本はバスを使うんですが、高過ぎて、100円にならないのかというのが
わたし きも なか じつ おも いのうえ くるまいす
私の気持ちの中に実はあるんです。そのことを思っているんでしょね、井上オブザーバーは。車椅子
の こま い つか かって わる わたし しょうじきおも
も乗れないと困りますと言っていますけれども、くには使い勝手が悪いのかなと私は正直思
うんです、というのが私の 考 えです。

しー しー こ みつゐ しー しー
あと、C③-2を、C③-1にぶち込んだらどうでしょうか。三井さんのC③-2を、C③-1に
しんき い わたし かんが
新規として入れたらどうでしょうという私の 考 えです。

いのうえ やちんほじょ ぐたいき りねん しさく おも
【井上オブザーバー】 家賃補助についてなんですけれども、具体的にこれは理念と施策という思い
はわかるんですが、先ほども出たんですけれども、充実とか継続と書いてある中で、「家賃補助制度
けいぞく ことば か げんだんかい やちんほじょ けいぞく いのうえ
を継続するとともに」と言葉で書かれていて、現段階の家賃補助を継続されてしまうと、井上さんは

いつまでも^{やちんほじょ}家賃補助^でが出ない^{じゅうじつ}んですね。充実^かと書いてあるから、事業^{じぎょう}自体^{したい}になった^もときに盛り

込まれて^こくれる^{おも}といいな^{しさく}という^{だんかい}思い^{けいぞく}はある^{げんじょう}んですけども、この^{けいぞく}施策^をの^{けいぞく}段階^をで^{けいぞく}継続^を、この^{けいぞく}現状^をを^{けいぞく}継続^を

されると^{こま}困^{おも}る^{さき}と思^{いけん}った^だので^{ごりかい}先^{けいぞく}ほど^{こま}意見^をを出^{けいぞく}した^{こま}という^{こま}こと^{こま}を^{こま}御^{こま}理解^{こま}いた^{こま}だ^{こま}い^{こま}て、^{こま}継続^{こま}では^{こま}なく、^{こま}小林

さん^いも^い言^いっている^いように、^い全^いて^い必要^いとする^い人^いに^い対^いして^い家賃^い補助^いが^い出^いる^いよう^いな、^いや^いっ^いぱ^いり^い1^い度^い、^い2^い度^いの

方^{かた}は^{かた}地^{かた}域^{かた}で^{かた}生^{かた}活^{かた}し^{かた}な^{かた}い^{かた}と^{かた}い^{かた}う^{かた}こ^{かた}と^{かた}で^{かた}限^{かた}定^{かた}す^{かた}る^{かた}の^{かた}で^{かた}は^{かた}な^{かた}く^{かた}て、^{かた}必^{かた}要^{かた}と^{かた}す^{かた}る^{かた}人^{かた}を^{かた}ど^{かた}う^{かた}い^{かた}う^{かた}ふ^{かた}う^{かた}に^{かた}と^{かた}い^{かた}う

部^ぶ分^ぶを^ぶ施^ぶ策^ぶの^ぶほ^ぶう^ぶで^ぶ考^ぶえ^ぶて^ぶほ^ぶし^ぶい^ぶと^ぶい^ぶう^ぶに^ぶ提^ぶ案^ぶを^ぶし^ぶて^ぶい^ぶま^ぶし^ぶた^ぶ。

【^ひ平^ひ委^ひ員^ひ】^み三^み井^みさ^みん^みか^みら^み出^みさ^みれ^みた^みC^み③^み-^み2^み、^ち地^ち域^ちの^ち中^ちで^ちス^ちポ^ちー^ちツ^ちを^ち通^ちじ^ちた^ち市^ち民^ち交^ち流^ちに^ちつ^ちい^ちて^ちの^ち記^ち載^ち

に^ひつ^ひい^ひて^ひは^ひ非^ひ常^ひに^ひ賛^ひ成^ひな^ひん^ひで^ひす。それ^おと^お同^おじ^おと^おい^おう^おか、^えA^え⑤^えに^えつ^えい^えて、^ひし^ひょう^ひが^ひい^ひの^ひあ^ひる^ひ人^ひと^ひと^ひも^ひに

防^{ほう}災^{ほう}対^{ほう}策^{ほう}を^{ほう}進^{ほう}め^{ほう}ま^{ほう}す^{ほう}と^{ほう}書^{ほう}い^{ほう}て^{ほう}あ^{ほう}る^{ほう}ん^{ほう}で^{ほう}す^{ほう}け^{ほう}れ^{ほう}ど^{ほう}も、^なこ^なの^な中^なで、^し市^し民^しが^しど^しの^しよ^しう^しが^しい^しや^しの^し方^し

と^かか^かわ^かっ^かて^かい^かく^かの^かか^かと^かい^かう^かこ^かと^かい^かう^かこ^かが^か書^かか^かれ^かて^かい^かな^かい^かの^かで、^こそ^こう^こい^こう^この^こ項^こ目^こが^こ僕^こに^こと^こっ^こて^こは^こほ^こし^こい^こん^こで^こす。

つ^まり^ま大^ま震^ま災^まに^ま襲^まわ^まれ^また^まと^まき^まに、^ぼ僕^ぼは^ぼ誰^ぼを^ぼ救^ぼえ^ぼば^ぼい^ぼい^ぼの^ぼか^ぼと^ぼい^ぼう^ぼこ^ぼが^ぼわ^ぼか^ぼっ^ぼて^ぼい^ぼな^ぼい^ぼと^ぼい^ぼう^ぼか、^じ自^じ分^じ

が^に逃^にげ^にて^にい^にる^にじ^にゃ^にな^にい^にか^にと。こ^よこ^よで^よ読^よむ^よと、^{さい}災^{さい}害^{さい}が^{さい}発^{さい}生^{さい}し^{さい}た^{さい}と^はこ^はい^はう^は訓^は練^はに、^くし^くょう^くが^くい^くし^くや

の^ひ人^ひが^ひ参^ひ加^ひで^ひき^ひる^ひよ^ひう^ひに^ひし^ひま^ひす^ひと^ひ書^ひい^ひて^ひあ^ひる^ひだ^ひけ^ひな^ひの^しで、^し市^し民^しと^しし^しょう^しが^しい^しや^しが^し同^しじ^しよ^しう^しに^し助^しけ^し合^し

い^いな^いが^いら^い生^いき^い延^いび^いて^いい^いく^い、^こそ^こう^こい^こう^この^こ項^こ目^こが^こあ^こる^こと^こい^こい^こな^こと^こい^こい^こま^こし^こた^こ。

【^わ綿^わ委^わ員^わ長^わ】^ああ^あり^あが^あと^あう^あご^あざ^あい^あま^あし^あた^あ。一^い心^い、^あこ^あの^あ後^あ、^でま^でだ^でD^で、^いE^いが^いあ^いり^いま^いす^いの^せで、^せ説^せ明^せを^せ終^せえ^せて

か^こら^こま^こた^こ御^こ意^こ見^こを^こい^こた^こだ^こけ^これ^こば^こと^こい^こい^こま^こす。

【^じ事^じ務^じ局^じ】^しそ^しれ^しで^しは、^し資^し料^しの^ち中^ち間^ち答^ち申^ち案^ちを^ちご^ちら^ちん^ちく^ちだ^ちさ^ちい^ち。42^しペ^しー^しジ^し、^し43^しペ^しー^しジ^し、^し施^し策^し目^し標^し D^し、

知^しる^し／^つ伝^つえ^つる^つに^つつ^つい^つて^つは、^と3^とつ^との^と取^とり^と組^とみ^と項^と目^とに^とつ^とき^とま^とし^とて、^ご合^ご計^ご8^ごつ^ごの^き基^き本^き施^き策^きを^き設^きけ^きて^きお^きり^きま^きす。

簡単に御説明ですが、新規の施策としては、D②-3、D③-3を挙げております。あとは継続して取り組むとしているところでございます。

続きまして、施策目標E、支える／進めるにつきましては、44ページから46ページになります。

こちらにつきましては、7つの取り組みに対して、大変ボリュームが大きくなりますが、合計で16の

基本施策を設けております。こちらはボリュームがありますので、新規の施策といたしましては、E

②-2、学校と連携し、ソーシャルインクルージョンのまち育てのための取り組みを行います。これ

は前回の委員会の際に、井上オブザーバーから資料配付がありました。その後、井上オブザーバー等

と意見交換させていただきまして、今回ここに追加させていただいているところでございます。

それと、充実する施策といたしましては、E①-1、2、E②-1、3、E③-1、E⑥-1、E

⑦-1を挙げ、その他は継続して取り組むこととしております。大変雑ばくな説明で申しわけござい

ません。議論のほう、よろしく願いいたします。

【綿委員長】今、井上オブザーバーのほうからD、Eのところで御意見が入っていますので、説明をお願いいたします。

【井上オブザーバー】基本施策D①「誰もが情報サービスを受け取りやすく、また発信しやすい

よう環境づくりを支えます」についてです。1つ目は、しょうがいしゃ計画、わかりやすい版をつく

りたいです。2つ目は、市役所からの手紙にルビを振ったり、わかりやすくしてほしいです。

基本施策D③「どのようなしょうがいがあっても、自らの意思を決定できるよう支援を充実させ

ます」についてです。私は、地域で自分でアパートを借りて住んでいます。これからもずっと地域で

アパートを借りて住んでいきたいです。施設に入りたくないです。グループホームに入りたくないです。

成年後見制度は難しいことをほかの人にかわりに決めてもらう制度です。私が施設に入ることをほ

かの人が決める制度です。私のことを、ほかの人に決められたくないです。自分のことを自分で決め

たいです。わからないことを説明してもらいたいです。だから、意思決定支援が必要です。意思決定

支援を計画に載せたいです。

これは新規で提案しています。意思決定支援を推進しますとか、そういうのを新規で載せてもらえ

たらいいと思って言っています。

基本施策E③「合理的配慮の徹底を進めます」に選挙のことを書いてほしいです。選挙のときに、

字が書けなかったり、読めなかったりして困ります。だから、選挙管理委員会に困っていることを聞

いてほしいです。わかりやすい選挙を一緒に考えてほしいです。

選挙がもうすぐありますけれども、井上さんは練習すれば簡単な字はわかったりするんですけど

ども、井上さんの仲間で、字がほとんど読めなかったりする人は、書きたいし、あらかじめ政策の勉強

もみっちりしているんですけども、毎回投票所の人、選挙管理委員会の人と一緒に入りますと

か、介護者は入れませんかと言われて、行くたびに話をしなければいけないような状況があるんで

すね。それで、あらかじめ1回、しょうがいのある人が選挙の投票とか候補者選びでこういうことが

困っているんです、だから、選挙管理の公職選挙法に反しない範囲でどういう投票の仕方を工夫で

きるかというのを一緒に考えてほしいので、1度そういう場をしっかりと設定できるようにしてほし

いです。

【綿委員長】 わたいいんちょう ありがとうございます。いま こいけん たいせつ おも せんきよ
【綿委員長】 ありがとうございます。今の御意見もすごく大切なことだと思うんです。まさに選挙

がもうすぐ来ますし、さらに、いま いのうえ い せいねんこうけんせいど もんだい
がもうすぐ来ますし、さらに、今、井上オブザーバーが言われた成年後見制度の問題もそうなんです

けれども、たし おも い しけつていしえん の がつ こうせい
けれども、これは確かにいいかなと思うのは、意思決定支援を載せるというのは、ことし4月に、厚生

ろうどうしょう い しけつていしえん で ふく かんが
労働省から意思決定支援ガイドラインというのが出ました。ですから、そういうことを含めて考え

れば、い しけつていしえん じゅうじつ もんごん りねんてき たいじょうぶ かん
れば、意思決定支援を充実させますよという文言は、これは理想的には大丈夫かなとすごく感じます。

ほんとう たいせつ おも
本当に大切なところだろうと思います。

いっほう せんきよ こま りねん きび じぎょう なか い
一方で、選挙とか、細かいケースになると理念にはさすがに厳しいなど。事業の中でどうやって入

れていくかという話 になつてくるとおもいますので、いちおう ちゅうかんとうしんあん じぎょう
れていくかという話 になつてくるとおもいますので、一応これを中間答申案としたときの事業として

どういうふうに入れていくのかという、これをたたき台としての さいしゅうとうしん じぎょうあん ぎろん
どういうふうに入れていくのかという、これをたたき台としての最終答申への事業案での議論にな

るのかなということを感じますが、かん じかん かんけい いいん みな
るのかなということを感じますが、時間との関係がありますので、いかがでしょうか、委員の皆さん

こいけん
から御意見とかありましたら。

なかやまいいん じかん なか じぶん けいけん い まえ
【中山委員】 時間のない中、ありがとうございます。自分が経験したことを言いますと、前にバス

つか さい い かえ うんちん ちが じぶん てちょう も
を使った際に、行きと帰りの運賃が違ったということがありまして、自分はしょうがいしゃ手帳を持

っているんですけども、それがてきよう
っているんですけども、それが適用にならなかったことがありまして、そういうことがあったとき

し かんよ たす しさくもくひょう てい いー すべ
に、市が関与してくれると助かるかなと。それが施策目標のD、Eにかかわらず、全てのところに

おも いま じぶん いけん
かんでいけるといいなと思ったのが今の自分の意見です。

みついいいん ていー いー ぶぶん い いのうえ だ ていあん すべ さんせい おも
【三井委員】 D、Eの部分のことでまず言いますと、井上さんの出した提案は全て賛成したいと思

います。そして、とく い しけつていしえん かん ひじょう じゅうようし おも
います。そして、特に意思決定支援に関しては、非常に重要視して欲しいと思っていますとの

ことです。

それで、新規でつけ加えられたE②-2、学校と連携し、ソーシャルインクルージョンのまち育てのための取り組みを行いますという施策に対して、質問も含めます。これは地域福祉計画のほうで事業の提案までされ、取り上げられたことだと傍聴して知っております。このしょうがいしゃ計画と地域福祉計画は、冒頭にもおっしゃったように、調和する、整合性を持つということが必要ですので、この事業は事業で最終答申案までにとということですが、具体的な事業の提案も地域福祉計画のほうでは出されていたと思います。地域福祉計画で出されたものも踏まえて、しょうがいしゃ計画でも取り組んでいくということよろしいでしょうか。

【事務局】 御指摘のとおり、地域福祉計画のほうに本委員会の井上オブザーバーが委員として参画する中で御提案された内容、これが調整されて計画に盛り込まれるということを受けまして、同じ取り組みを指すということで、しょうがいしゃ計画の中でこういった形で盛り込ませていただいたという中身です。

【三井委員】 続けてもう1つ、今の中間答申を成案にするという先ほど事務局のほうから出されたことですが、この成案にするという意味がよくわからなくて、今ここでたくさんの意見を私たちも出しました。修正案も出しましたが、どのようにすることになりますか。

【事務局】 委員会として、本日お配りしております中間答申案の案を取る作業が、本日議論いただいている中身になります。それに従って御進みいただいたという次第です。ですので、本日御指摘のあったところ、加除修正等の指摘等々、かなりの部分が事務局あずかりといったところもありますの

で、1度こちらのほうで、中間答申案をこういった格好でよろしいですかという資料を今月中に

委員会の皆様に送らせていただいて、最終確認していただいたものを最終的な成案として中間答申

という形で公表させていただく。この公表されたものをもとに、今後意見を聞く会であったり、

パブリックコメントの募集でということに取り組んでいきます。

ただ、これはあくまでも中間答申ということになりますので、委員会にお願いする作業といたしま

しては、これをもとに意見を聞く会、パブリックコメント、寄せられたお声を反映させつつ、またい

ろんな状況が変わってまいりますので、委員の皆様からの最終的な御要望、御意見を反映させた

最終答申を次回取りまとめていただくという形になります。

今後のスケジュールにも入ってまいります、12月に意見を聞く会、パブリックコメントの募集を

予定しております。取りまとめ次第、委員の皆様にはどんな声が寄せられたかといったことを資料

として送付させていただき、それを踏まえた最終答申の案をあらかじめ資料として送らせていただ

いた後、1月の委員会にて最終的な議論をお願いしたいと考えております。

【三井委員】 ここで出された私たちの案も、検討されてから載るとのことですね。

【綿委員長】 こんな形をとりたいと思うんです。今たくさん意見が出されて、1度それを事務局

で整理していただいて、施策に載ってくるいわゆる理念のものと、事業体のものと1回整理してもら

うという段取りをとり、整理してもらったものを委員の皆さんに送っていただいて、最終的にこの

答申の案を取るという段取りで検討したいと思います。委員の皆さんから、いやいや、これはちょっと

と待ってくれという話だったら、そこで御意見がまた入ってくるという段取りでいきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

【三井委員】 わかりました。

【事務局】 この中間答申案の作成に向けましては、3回、委員の皆様には御議論いただいているところで、事務局の準備不足もございまして、やはりどうしても大切なところは議論が重複してかなりお時間をかけていただいているところもございまして。これは資料の送付をして、また個々の委員の皆様から御意見を承るとまた行ったり来たりもあると存じます。ただ、できる限りきょうの議論、記録されているものを反映させるような形で、事務局のほうで中間答申の最終的な2次案といえますか、案を取るための確認をしていただく案を送付させていただきます。それについて、1度各委員の皆様から御意見をお返しいただく。それを取りまとめた最終的な中間答申の成案につきましては、時間、スケジュールの兼ね合いもございまして、正副委員長並びに事務局のほうに最終的にあずからせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【綿委員長】 よろしいでしょうか。1回やりとりをしてからという形でいければと思います。時間が限られていますので、大きな考え方と、実際の事業体のものであるとか、重複しているものであるとか、そして実際にいろんな体験の中で出てくるものはすごく重要な、我々として直さなければいけないところはたくさんあるんですね。先ほどありましたように、病院の問題であるとか、入院の問題であるとか、同時に国でも考えないといけない問題でもあるわけです。例えば入院のレベルでいきますと、完全看護という形の名目で本来はほかの人が入れないという状態の中で、しょうがいの人たちが行ったときに、本当に受け入れ拒否をされちゃったりというのは幾らでもあるわけです。

そういうことまで考えたときには、それは推進しなければいけない。となれば、そういう言葉、先ほど三井委員からあった入院のところというのは入れたほうがいいと思いますし、余りぎゅっと絞ってしまうと、ほかのものが拳がったときに入らなくなってしまうことが一番大変になってきますので、ぜひそのあたりは御理解いただければと思います。

本当に小さなことですが、パラスポーツという言葉自体だって、本当は身体しょうがいのスポーツと絞っちゃっていることなんですよ。パラスポーツは、本来はスペシャルは入りませんからという話です。本当はというのが細かく見ていけば幾らでもあるんです。だから、そういったことを考えれば、もっともっと広く考えないと、市民全体の問題になりますので、ぜひそういう視点での提案のほうもよろしくお願ひしたいと思います。逆に、さっきの提案の中のスポーツ交流なんていうのはすごくいい意見ですよ。本当にそっちのほうがいいのかなと、これは私見ですが、私も思いました。

あと、何かこれだけはというのがあれば、どうぞ。

【小林委員】 D②-1をぜひとも充実させてください。資料43ページです。私も、通訳する2人と、高橋委員、私は手話を使いますが、やっぱりまだまだ手話をする人が足りなくて。

【綿委員長】 そうですよ。ここに、今言われたように、充実させますと書いてあるんだから、これは四角の中も普通、充実ですよ。

【小林委員】 継続じゃなくて、もっと必須事業になっていますよね、コミュニケーション支援事業。

【綿委員長】 ここは充実でいいでしょうね。

【小林委員】 ^{こばやしいいん} なので、もっとそういった人が、^{ひと} 委員長か、^{いいんちょう} 副委員長か^{ふくいんちょう} 忘れましたが、^{わす} 喫茶店^{きっさてん}で手話ができて、^{しゅわ} 頼んだものが^{たの} 飲めたりというのがあったので、^の ちょっと思い出して、^{おも} そうしたらも^だ っともっと膨らんでいくのかなと。^{ふく} 地域に広がっていくというふうに、^{ちいき} 私たちは^{ひろ} ろう者の方々のかわ^{わたし} りに話をします。なので、^{はなし} 一部の人は^{いちぶ} 私が^{ひと} 手話を使っていることを^{わたし} 知っている^{しゅわ} ので、^{つか} そこにいる課長^し も知っています。なので、^し そういったところも^{じゅうじつ} 充実させてほしいですということを、^{くわ} 1つ加えさせて
いただきます。

【三井委員】 ^{みついいん} 記録のためなんですが、^{きろく} 今この瞬間、^{いま} 委員を^{しゅんかん} やっているところの^{いいん} 自分の^{じぶん} 写真を^{しゃしん} 撮って
いいでしょうかという、^{いいんちょう} 委員長に^{ごしつもん} 御質問です。

【綿委員長】 ^{わたいいんちょう} 自分の^{じぶん} 写真なら大丈夫です。^{だいじょうぶ}

【三井委員】 ^{みついいん} ありがとうございます。

【高橋委員】 ^{たかはしいん} 毎年、^{まいとし} 市で^し 開催する^{かいさい} 防災訓練^{ぼうさいくんれん} に参加^{さんか} していますけれども、^{こわ} 壊れた^{たてももの} 建物に^う 埋まっ
て、それを^{きゅうしゅつ} 救出する^{はめん} という場面があるんですね。^{まいとし} 毎年やっています。^{わたし} 私は毎年^{まいとしおも} 思うんですが、
しょうがいを持った人が^も そういうところ^{ひと} に閉じ込められた^{とこ} ときにどうやって^{きゅうしゅつ} 救出するんだらうとい
うことをやってほしいなど。これはしょうがいを持った人も、^も そうでない人も、^{ひと} 一緒に^{ひと} 参加するとい
う意味でいいかなと、^{いみ} 私は毎年^{わたし} 思っているんですけれども。

【綿委員長】 ^{わたいいんちょう} 市の^し 防災訓練^{ぼうさいくんれん} ですか。

【高橋委員】 ^{たかはしいん} 市の^し 総合防災訓練^{そうごうぼうさいくんれん}。

【綿委員長】 ^{わたいいんちょう} これも他部署^{たぶしょ} との連携^{れんけい} になりますけれども、ぜひ。

いのうえ じむきょく ねが めいほ わだし しょぞくさき なお
【井上オブザーバー】 事務局にお願いします。名簿の私の所属先を直してください。もっとわかり

けいかくけんとうかい
やすい計画検討会にしてください。

わだいいんちょう じむきょく すこ せいり
【綿委員長】 これも事務局のほうで少し整理させていただきます。

すこ かいぎ しんこう わる もう じかん さいしゅう
きょうは、少し会議の進行が悪く申しわけありません。時間がオーバーしてしまいました。最終の

ねが おも じかいいいんかい ねが
ところをお願いしたいと思うんですが、次回委員会のところをお願いします。

じむきょく こんご さき こせつめいもう あ さいご がつ
【事務局】 今後のスケジュールにつきましては先ほど御説明申し上げましたので、最後の1月の

いいんかい にっていちようせい ねが おも じかい がつ にちげつようび こんご じ かいじょう
委員会の日程調整についてお願いしたいと思います。次回1月22日月曜日、午後6時からで、会場

だいい だいい かいぎしつ こつこう わる いいん
はこちらの第1・第2会議室になりますが、どうしても御都合が悪い委員さんはいらっしゃいますで

しょうか。

にっていちようせい
(日程調整)

じむきょく がつ にちげつようび ばしょ だいい だいい かいぎしつ よてい
【事務局】 それでは、1月22日月曜日、場所はこちらの第1、第2会議室を予定しております。あ

しりょう そうふ かいさい ごあんないなど ごよていかた ねが
らかじめ資料の送付、開催の御案内等させていただきますので、御予定方、よろしくお願いいたしま

す。

わだいいんちょう じかい がつ にち さいしゅうとうしん ぎろん ごしゅっせき
【綿委員長】 それでは、次回、1月22日が最終答申の議論になりますので、御出席をよろしくお

ねが おも
願いたいと思います。

ほんじつ じかん の いいんかい しゅうりょう おも ほんじつ
本日、時間が延びてしまいましたが、これで委員会は終了したいと思います。本日はどうもあり

つか
がとうございました。お疲れさまでした。